

令和 4 年 4 月

関係事業主各位

陸上貨物労働災害防止協会  
北海道支部

## フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育（再教育）開催のご案内

日頃より当協会の事業運営につきまして、特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

労働安全衛生法第 60 条の 2 第 2 項に基づき、フォークリフト運転業務従事者は資格取得後一定期間（3～5 年）ごとに安全衛生教育（再教育）を実施することが義務付けられています。

このたび、下記の要領で講習会を開催する運びとなりましたので、関係従業員の方々の受講について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

開催日時 **令和 4 年 8 月 18 日(木)** 9:00～16:00（昼食休憩 12:00～13:00）

会 場 北海道トラック総合修センター 4 階大会議室（札幌市中央区南 9 条西 1 丁目）

受講対象 **平成 30 年以前に、フォークリフト運転技能講習・特別教育を修了された方。**

※ 修了後 5 年未満でも受講可能です。

修了証 本講習の修了者には、陸災防北海道支部長名の修了証が交付されます。

### 教育内容（カリキュラム）

科 目	範 囲	時 間
1.最近のフォークリフトの特徴	○フォークリフトの構造上の特徴 ○各種荷役運搬方法の特徴	2 時間
2.フォークリフトの取扱いと保守	○フォークリフトによる作業と安全 ○フォークリフトの点検・整備	2 時間
3.災害事例及び関係法令	○災害事例とその防止対策 ○労働安全衛生法令のうちフォークリフトに関する条項	2 時間
計		6 時間

【受講料】 **陸災防会員 7,000 円・非会員 7,500 円** [受講料・テキスト共に税込価格です]

【申込方法】

①空き状況をご確認のうえ、別添申込書と修了証のコピーを先に FAX 送信してください。

**TEL 011-511-9795 FAX 011-521-5810**

②申込書本紙と修了証のコピーを下記に郵送してください。

〒064-0809 札幌市中央区南 9 条西 1 丁目 北海道トラック総合研修センター内

**陸災防北海道支部 あて**

③受講料は講習日の 10 日前までに下記口座へ送金してください。

（振込先）北洋銀行 本店営業部（普通口座）0459907 陸災防北海道支部 あて

【その他】

※ 定員になり次第受付を終了します。

※ 前日までに連絡なしに欠席の場合、受講料は返却いたしませんのでご了承ください。

# フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育（再教育） 受講申込書

下記のとおり受講を申込みます。

令和 年 月 日

陸運労災防止協会北海道支部長 殿

事業所名 .....

代表者名 .....<sup>Ⓔ</sup>

所在地 〒 .....

電話番号 .....

担当者名 .....

## 受講者

番号	(ふりがな) 氏名	受講者の現住所	生年月日

※受講者の、フォークリフト運転技能講習・特別教育修了証の写しを添付すること。

2022年8月 札幌開催分 HP